

●モーターボート競走事業
特別会計

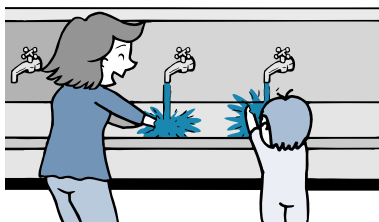
年間の売上額は650億1100万円で、前年度比9.5%の減、利用人員も7.9%の減となっています。

問 レンタルルームの設置状況は。

答 9月に2名利用のレンタルルームを8室、2名から6名利用のレンタルルーム2室を増設した。

●水道事業会計

経営収支の状況は、1億7324万円の純利益を計上しました。これは、給水収益が前年度と比較して2.9%増加したこと、また、漏水の防止及び早期発見のための自助努力、職員による量水器の取替えなど、地道な経費削減に努めた結果、営業費用が前年度と比較し



●最近3か年のモーターボート繰出金

単位：万円

年度		平成16年度	平成15年度	平成14年度
会計名	一般会計	0	0	0
特別会計	下水道事業	8億9,500	5億0,000	8億5,000
	水道事業	0	1,000	1,000
企業会計	病院事業	0	11億3,000	11億0,000
	合計	8億9,500	16億4,000	19億6,000

て0.4%減少したことによるものです。

問 水道事業を民営化する考えはあるか。

答 水道法において原則できないと規定されており、現時点では、経営主体の民間移行は考えていない。ただ、料金部門の業務全般についての一括的民間委託を考へており、この中に検針員の業務を併せて行うことを検討している。

●病院事業会計

経営収支の状況は、7億8829万円の純損失を計上し、前年度からの繰越欠

損金に加えた当年度未処理欠損金が76億5271万円に増加しています。

職員数や経費の節減、設備等の経年経過による減価償却費減少により、総費用は前年度に比較して2.8%減少しましたが、患者数の減少などの影響で、入院収益、外来収益などの総収益が前年度に比較して1.3%減少したことが主な原因となっています。

問 窓口の診療未収金は年々増えているが、どう対応していくのか。

答 努力はしており、16年度の新たな未収金の発生額は前年度のそれを下回っている。退院時における入金の確認は今以上に徹底する。

条例の制定・改正

●片道2キロメートル未満の通勤手当を廃止
(第52号議案)

平成17年10月から、距離が片道2キロメートル未満の場合や徒歩あるいは同乗により通勤している市職員との通勤手当を支給しないこととするため、給与条例の

陳情

○義務教育費国庫負担制度の堅持と学級規模の縮小に関する陳情書

提出者 蒲郡市教員組合
執行委員長 平野正也氏ほか
374名
審査結果 不採択

○国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

提出者 横山芳子氏ほか2名
審査結果 不採択

○愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

提出者 横山芳子氏ほか2名
審査結果 不採択

○市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情書

提出者 横山芳子氏ほか2名
審査結果 聞きおく

一部が改正されました。

また、それ以上の通勤距離の職員についても規則改正により通勤手当の引き下げが行われます。

●公共施設の適正な利用の確保に関する条例を制定
(第53号議案)

市が管理する公共施設について、利用者が安全にかつ、安心して利用することができるようになることを目的に、条例が制定されました。

この条例により、公共施設の利用者は、施設管理者の許可なくその施設内に工

作物を設けることや、自動車その他の適正な利用に障害となるものを持ち込んで施設を占有したり、放置したりすることが禁止されます。禁止行為が行われた場合には、市によって警告、措置命令、代執行等の措置が可能となります。

●住宅用防災機器の設置を義務付け
(第56号議案)

消防法の改正により、平成18年6月1日(既存住宅及び工事中の住宅は平成20年6月1日)から一般の住宅についても防災機器(防